

平成 23 年度事業計画書

公益財団法人 神奈川県下水道公社

I 基本方針

当社は、下水道公社設立趣意に基づき、流域下水道及び流域関連公共下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県及び市町の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的として事業を遂行します。

事業の実施にあたっては、新たに策定する「新経営改善計画」に基づき、更なる運営の健全化・効率化を推進すると共に、更なる一層の経費の削減に取り組みます。

II 公益目的事業

当社は、前記基本方針に基づき、次に掲げる公益目的事業を行います。

- 1 流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務に関すること。
- 2 下水道の水質分析等の技術的業務に関すること。
- 3 下水道知識の普及・啓発活動及び下水道の研修に関すること。
- 4 汚水及び汚泥の処理方法についての調査及び研究に関すること。

III 事業計画

1 受託事業

当社は、神奈川県が設置する流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務及び流域関連公共下水道の水質分析等技術的業務を受託し、創意と工夫をもって主体的に業務に取り組み、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、次の事業を行います。

(1) 流域下水道の下水処理等維持管理事業

神奈川県から相模川及び酒匂川流域下水道の下水処理等維持管理業務を受託し、下水処理場施設、幹線管渠及び関連するポンプ場施設等の維持管理を行うほか、県民に下水道の役割などを理解していただくための広報活動を行います。

事業の実施にあたっては、これまで蓄積した職員の豊富な経験や知識に基づき、常に自主的に検証しながらより効率的な維持管理を行います。

ア 下水処理

神奈川県流域下水道事業連絡協議会で策定した計画流入下水量に基づき、次表に示す流入下水を処理します。

流域	下水処理場 (管理センター)	計画流入下水量 (千 m ³ /年)		
		平成 23 年度	平成 22 年度	増減 (前年比%)
相模川	四之宮	99,766	98,559	1,207 (101.2)
	柳島	161,821	160,524	1,297 (100.8)
	相模川計	261,587	259,083	2,504 (101.0)
酒匂川	酒匂	19,311	19,077	234 (101.2)
	扇町	14,883	14,761	122 (100.8)
	酒匂川計	34,194	33,838	356 (101.1)
合 計		295,781	292,921	2,860 (101.0)

下水処理にあたっては、標準活性汚泥処理法により適切に処理し、常に良好な放流水質を確保します。

また、良好な放流水質を確保するにあたっては、法で定める排水基準値よりさらに厳しい「自主管理基準値」を設定してより良好な排水処理を行い、台風やゲリラ豪雨の発生により多量の下水が処理場に流入する非常時においても適宜適切な運転操作を行い、川や海の環境保護に努めます。

イ 汚泥処理

発生した汚泥は、全量焼却処理し、焼却処理により発生する焼却灰は全てセメントの原料として資源化して資源の有効活用と環境保護に努め、適正な汚泥処理を行います。

(ア) 汚泥発生量

流域	下水処理場 (管理センター)	汚泥発生量 (t/年)		
		平成 23 年度	平成 22 年度	増減 (前年比%)
相模川	四之宮	59,239	61,322	(96.6)
	柳島	118,976	118,928	(100.0)
	相模川計	178,215	180,250	(98.9)
酒匂川	酒匂	21,527	20,815	(103.4)
	扇町	8,289	9,081	(91.3)
	酒匂川計	29,816	29,896	(99.7)
合 計		208,031	210,146	(99.0)

(イ) 焼却灰等処分量

流域	下水処理場 (管理センター)	焼却灰等処分量 (t/年)		
		平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 (前年比%)
相模川	四之宮	2,055	2,292	(89.7)
	柳島	4,209	3,747	(112.3)
	相模川計	6,264	6,039	(103.7)
酒匂川	酒匂	613	608	(100.8)
	扇町	219	237	(92.4)
	酒匂川計	832	845	(98.5)
合 計		7,096	6,884	(103.1)

ウ 主な維持管理施設

処 理 場 施設・設備		相模川流域下水道		酒匂川流域下水道	
		四之宮	柳 島	酒 匂	扇 町
敷地面積 (ha)		19.6	26.9	9.8	7.0
水	(m ³ /日)	6 系列	9 系列	2 系列	2 系列
処	施設能力(日最大)	418,200	612,000	84,000	68,000
理	(日平均流入量)	(272,580)	(443,350)	(52,760)	(40,780)
汚泥脱水設備		ベルト 6 台 遠心 2 台	ベルト 1 台 遠心 3 台 ロータリー 1 台 スクリュー 1 台	スクリュー 4 台	ベルト 2 台
汚泥焼却設備 (日最大能力 計)		3 基 (280 t/日)	6 基 (770 t/日)	3 基 (105 t/日)	2 基 (60 t/日)
管渠 (流域幹線)		38,000 m	89,770 m	26,920 m	19,340 m
ポンプ場		2 箇所	6 箇所	1 箇所	—
上部利用施設		ふれあい広場 5.25 ha	しおさい広場 7.0 ha	きらり広場 1.3 ha	しらさぎ広場 1.2 ha

(注 1) 汚泥脱水設備の「ベルト」はベルトプレス、「スクリュー」はスクリュープレス、「ロータリー」はロータリープレス

(注 2) 上記維持管理施設には、平成 23 年度中に新規供用開始又は休止する計画の設備を含む。

エ 機器設備の点検・補修

処理場に設置されている膨大な数の機器設備を維持管理するにあたっては、点検基準を設けて機器の修繕や更新計画を作成するなど、効率的で緻密な管理を行います。

オ 環境対策

より良好な放流水質を確保し、焼却灰の資源化を図るほか、次の作業環境等に関する測定調査を行い、作業環境の向上及び環境保護に努めます。

- ① 水質実験室作業環境測定
- ② 焼却施設作業環境測定
- ③ クリプトスポリジウム測定調査
- ④ 敷地境界線等臭気測定調査

カ 広報

① 施設見学の案内

県民の環境に関する関心は年々高まり、毎年多くの施設見学者が処理場に訪れます。大人から子供まで幅広い層に応じて、神奈川県の流れ下水道の現況や下水道の役割などを説明し、また、可能な範囲で処理場施設を見ていただき、下水道に関する県民の理解を深めます。

② 「下水道ふれあいまつり」の開催

処理場施設の一部を開放して、地元住民の演奏・踊り、子供が遊べるゲーム、下水道学習室や処理場施設見学などを行い、県民の下水道に関する理解と関心を深め、下水道に関する知識の普及啓発を図ります。

- ・ 主催：神奈川県、下水道公社
- ・ 共催：相模川及び酒匂川流域関連市町
- ・ 開催時期：平成 23 年 10 月
- ・ 場所：相模川流域は、四之宮管理センター

酒匂川流域は、酒匂（又は扇町）管理センター

③ パンフレット等の作成・配付

県民の下水道に関する理解を深めるため、下水道のしくみや情報を分かりやすくまとめたパンフレットや広報紙を作成、配付する。

キ 水質規制

相模川及び酒匂川流域下水道事業連絡協議会の水質等専門分科会で策定した

「事業場排水監視指導体制の強化対策の実施計画」に基づき、流域関連市町が行う特定事業場等の監視・指導に協力し、維持管理に支障をきたす下水の流入防止を図ります。

① 水質規制担当者特別研修会の開催

流域関連市町で事業場排水の水質規制を担当している職員を対象として、事業場に対する監視・指導に関する知識・技術を向上させ、公正かつ効果的な水質規制を行うことを目的として研修会を開催します。

② パンフレットの作成

公共下水道を使用する事業者向けに、水質基準や届出等を解りやすく説明したパンフレットを作成し、流域関連市町に配付します。

(2) 下水道の水質分析等受託事業

次表に示すとおり、相模川及び酒匂川流域に関連する市町から特定事業場の下水の水質分析を受託し、特定事業場の排水の採水及び水質の分析を行います。

また、当該事業により、流域下水道管理者及び流域関連公共下水道管理者が実施する水質異常値の調査への協力及び排水設備改善等に関する情報提供を行い、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的な水質管理に寄与します。

区分	計 画 数								
	受託市町数			調査事業場数			水質分析数		
年度 流域	23	22	差異	23	22	差異	23	22	差異
相模川	9	9	0	156	156	0	10,973	10,973	0
酒匂川	5	6	△ 1	43	45	△ 2	4,739	4,743	△ 4
計	14	15	△ 1	199	201	△ 2	15,712	15,716	△ 4

2 自主事業

当社は、広く県民に下水道の役割や下水道の仕組み等下水道に関する知識の向上を図り、また、下水処理施設の維持管理における技術的な調査研究を行い、下水道維持管理コストの削減や県が行う下水道施設の建設・改築更新への助言・提言を行うなど、下水道事業の推進に協力し、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、基本財産等の運用利息収入を財源として、次の事業を行います。

(1) 下水道知識普及啓発事業

ア 下水道担当職員研修会の実施

県及び市町村が行う下水道事業を所管する担当職員を対象に、下水道に関する幅広い知識の修得を目的として、次の研修会を実施します。

研 修 会 名	開催時期	研 修 概 要
一般コース	平成 23 年 7 月頃	下水道に関する法令や下水処理場の仕組みなど、基礎的な知識に関する研修
専門技術コース	平成 23 年 11 月頃	下水道に関する新技術や技術的な課題に関する専門的な知識に関する研修
管理者コース	平成 24 年 2 月頃	下水道事業に関する国の政策や地方公共団体が抱える下水道に関する課題等に関する研修

イ 下水道作品コンクールの実施

将来を担う子供達に下水道に対する関心を深めることを目的として、流域関連 21 市町の小学校 4 年生を対象として、作文、ポスター、書道の作品を募集するコンクールを実施します。

応募作品は、第三者機関による公正な審査を経て優秀作品を選出し、入賞者には表彰式を開催して表彰します。

また、入賞された優秀作品は、翌年度に開催する広報活動事業に活用します。

○ 作品コンクール表彰式

- ・開催時期：平成 23 年 12 月
- ・場所：小田原市内

ウ 下水道教室の実施

① 下水道出張教室

公社職員が流域関連市町の小学校へ出向き、小学 4 年生の授業の中で、下水道の果たす役割や下水道の仕組みなどを説明すると共に、子供達が顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物を見たり、水の汚れ具合を簡単に見分ける簡易的な水質実験を行うなど、「下水道出張教室」を実施します。

- ・実施計画数：18 校

② 親子下水道教室

流域関連市町に在住する方を対象として、親子で下水処理場へ来ていただき、公社職員が下水道の果たす役割や下水道の仕組みなどを説明すると共に、顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物を見たり、水の汚れ具合を簡単に見分ける簡易的な水質実験を行い、実際に下水処理場施設を見学していただく「親子下水道教室」を実施します。

・実施計画数：2回

エ 市町主催の環境イベントへの参加

流域関連市町が主催する環境等に関するイベントに公社が参画し、来場者に下水道の果たす役割や下水道の仕組みなどを説明すると共に、顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物を見ていただき、環境に対して下水道が果たす役割などについてPRします。

・参加計画数：5回

(2) 汚水・汚泥処理技術調査研究事業

下水処理場施設の維持管理を行う上で発生する様々な技術的課題事例を捉え、当公社職員がこれまで蓄積してきた豊富な経験や専門的な知識に基づき、下水道維持管理コストを削減するノウハウや施設の改善策などについて調査研究し、調査の結果得られた研究成果については、調査研究報告書にまとめて研究成果を公表するとともに、様々な研究発表会で発表します。